

平成26年度 第1回岐阜県農業農村整備委員会

議事要旨

1. 日時：平成26年10月7日（火） 9：30～12：00

2. 場所：岐阜県庁6階 6南4会議室

3. 出席者
別紙のとおり

4. 議題

議題1：多面的機能支払交付金の取組みについて

議題2：ぎふ農業農村整備アクションプラン平成25年度実績について

議題3：農山漁村地域整備交付金に係る整備計画の事後評価について

5. 議事要旨

【多面的機能支払交付金の取組みについて】

○座談会に参加したが、みなさん本音で語り合い非常におもしろかった。他の地区はここまで踏み込んだ座談会はやっていないことから、是非他の地区でもやってほしい。いろいろ意見情報交換できるし、みなさんの意識も変わってくる。（市川委員）

→制度変更のため年明けからは事業説明会を優先し、交付金の使い道に限ったテーマで意見交換をしてもらった。また幅広い意見をもらう形で継続してやっていきたい。（岡山係長）

○26年度の活動には、入っていないのか（松本委員）

→来年度も法制化が控えているので、制度変更になれば説明会が優先となる。（岡山係長）

○活動の内容は基本的には変わらないのでどこかで1回ぐらいできるといいと思う（松本委員）

→貴重な意見として対応する。（岡山係長）

○下呂でも農林事務所と市の農務課が小さな集落単位で説明会を実施している。農家だけでも活動可能であると説明すると、地区の若い人は農家に任せればいいと考える人が沢山るので、地域に合わせ上手に説明することが必要。また、書類作成についても簡素化が必要。（中島委員）

→国としては、活動のカバー率が低かったので農家だけでも取り組めるようにしたが、都市部も含んだ話であり、全般的な話では無い。地域に合った説明が必要であり、非農家も集めた説明会も引き続きやっていきたい。書類については、国はかなり簡素化したと考えているが一般の方からすればかなりレベルが高いことを認識している。具体的な話があれば要望していきたい。（岡山係長）

○農家だけでできると先に説明するのではなく、基本的には共同活動であると話を持っていき、それでは無理だろうと思われる地域においてはそこから説明するとよい（松本委員）

○資料のなかで、目地補修研修とか座談会等全体統計で整理しているが、地域間で差があったのかどうか、共通性があったのかどうか、山間地と平場、上流と下流、東濃と西濃といった地域間の差を意識して示していただけると良かった。また、活動の中で、山間地と平場、上流と下流といった交流ができないか。

→細かい分析はできていないが、目地補修については、意欲のある組織が手を上げており、県内全域で実施している。農地水の取組みについて、平野部では非農家に活動へ参加してもらうこと自体ハードルが高い。山間部では、過疎化で人が少なくなる中、活動そのものをどうしていくかという問

題がある。平場と山間部、上下流の交流について、まだ各組織の中の活動が中心で他の組織との交流には至っていない。（岡山係長）

○交流という点では、コープぎふの中でも普段田んぼに入ったことの無いとか、生き物調査をしたことの無い子供たちを対象として、田植えから稲刈りまでを一連の作業として体験してもらっているし、畑を持っていない人たちも農家と一緒に交流しているので、交付金の使い道がもっと広がっていくとよい。（林委員）

→平場では、羽島市の市之枝地区で休耕田にヒマワリやコスモスを植え、地域の人だけでなく近隣住民と交流している事例があり、PRして活動を広げていきたい。（岡山係長）

○今まで管理してきた施設が古くなり、これからどんどん補修しなければならない施設が増えるが、中山間直払と農地水両方の交付金を使えるという周知が十分でなく、あそこは中山間地域だからあれはできないこれはできないと思われている。もう少し事業の内容をみなさんに知ってもらうことを考えていただきたい。また、草刈りについて山間地で土手がものすごく長く、高齢化すると地主が管理するのも難しい。日当を払ってでもできる人に委託してはどうかと言っているが、困っているところ（石田委員）

→多面的機能支払と中山間直接支払の区分経理は必要となるが、両交付金を有効活用することは可能なので、個々の事情等、疑問があれば市役所や農林事務所に相談して頂きたい。草刈りについては、限られた予算内での対応となるので、委託をするのか日当を上乗せるのか等、地域の中で相談してもらい合意の上でうまく活用していただきたい。（岡山係長）

○中山間直払の系統と農地水の系統が縦割りで行政が違っていたが、すこし連携が進んできておりよい傾向。（松本委員）

○岐阜県の農業の最大の問題は高齢化にある。目地補修の研修について、若い人に技術を習得してもらいたいので土日に開催してもらいたい（駒宮委員）

○目地補修が次年度以降もその地区で実施されているかどうかの追跡調査はしているか。過去にシーリング工法に取り組んだ際、その時は上々の経過であったが、次年度は頭から抜けており苦勞した覚えがあり、フォローができないと技術の定着が難しい。（市川委員）

→平成24、25年度の研修会に参加した72組織のうち、17組織が平成26年度に目地補修の自主施工を予定しており、継続的に取り組む組織も多数あり。（桑原技術主査）

→岐阜農林事務所の管内で1期対策に実施した目地補修がかなり定着していると思うが、リーダーが変更するなど定着は難しい。県土連としても技術支援は考えていきたい。（藤沢総務部長）

○農業技術、文化の伝承について、現場研修を行っても1日で出来るようになるのかという議論もあり、そういったものの記録をこの交付金でできないか。棚田の石積みについても積み方の法則がありそういった技術を地元の人に残していきたいという話を聞いたことがある。海津市で言えば堀田の鋤簾のあげかた等、文化の伝承という観点で記録に残すことは重要で、高齢化が進んでいる中で切実な問題。現地研修でないと交付金の対象とならないのか、今日云々という話ではないので検討いただきたい。（森委員）

【ぎふ農業農村整備アクションプラン平成25年度実績について】

○加子母清流発電所の発電容量はどれほどの規模なのか。

また、水田魚道は実際どういう効果があったのか。

また、外来種駆除は、駆除後に水を張り、その後になくなったのかという追跡的なフォローを行うことも重要と思うがどうなっているのか。

また、ため池の老朽化対策は申請が来てから実施ということになるのか。東日本大震災では福島県でため池が崩壊し、7名ほどがお亡くなりになられているが、県として危険箇所をどの程度把握されているのか。

また、ため池の防災マップというのはどういったものか。（森委員）

→加子母小郷の小水力発電施設は、最大出力が220kwで、一般家庭の年間消費電力量に換算すると400世帯分に相当する。現在、月に400万円から500万円ほどの売電収益を上げていると聞いている。外来種駆除については森林環境税を使い、駆除を目的として行っている事業である。よって、追跡調査はこの事業では行っていない。ただ、本来、ため池というものは数年ごとに池干しを行い、土砂吐ゲートの前にたまっている土砂を排除するが、その際に外来種がいれば排除するものである。このモデル的に行っている外来種駆除が地元に着すれば、ため池の維持管理のなかで外来種が入ってきているかどうかをつかんでいただけのため、その様をお願いをしていく。また、看板も立てて、外来種を入れないようにしている。

ため池については、県内に約2,500箇所存在している。東日本大震災で藤沼ため池が決壊し、陸の津波ということで死者を出したことの反省に基づき、昨年度、農水省がため池の一斉点検を全国的に行うということで、県でも受益面積2ha以上のため池についてすべて簡易点検を終えている。その中で、洪水・豪雨に対して危険とみなされるようなため池、地震に対して危険とみなされるため池とふり分けを行っている。そのふり分けの中で、下流に人家があるため池を重点ため池として今後重点的に改修を進めていくこととしている。

一方、定期点検として5年で一巡するような形で現場確認を行い、その際に漏水や損害のある可能性のあるため池については整備を進めていくこととしている。

防災マップについては、河川のハザードマップと同じように、ため池が決壊した場合に何分後にどこまでどれくらいの水位で水が来るかというマップとしている。また、マップを作る過程を大切に、地域住民の方々と一緒にマップを作成し、日頃から避難経路を意識していただくような取組みを行っている。（加藤農地整備課長）

→水田魚道については、事業費の半分程を河川研究所に渡し、上った魚の種類、量、下降する量などの測定を行っている。その結果を展示会等で活用し、水田の持つ機能についてのPRを行っている。また、教育的講話も考えているが、残念ながら田んぼ一枚に魚道一本のため、経済的な生まれるかについては難しい所である。「どじょうが育つ田んぼの米」などの付加価値が生まれるとよい。河川の魚道との関係については、現在、河川課の方でも海から川だけでなく、更に水田までもモデル的な魚道を作ろうということで、河川課と当方で魚道を一体化したモデル地域を作りたいということで連携して進めている。（桂川農村振興課長）

○加子母で小水力発電をやったように、下呂でもやるようにということで進めていたが、断念となりお詫びする。やる気はあるが、100kw程度で実施している地域があまりなく、経費面等で不安視されている。私としては再チャレンジをしてもらいたいと思っている。

ほ場を良くして担い手にたくさん入ってもらって農産物をたくさん作ってもらいたいということは、行政は誰でも思うことだが、整備しても鳥獣害でダメということもある。更に今年はコシヒカリが1俵10,000円を切るような事態となっている。海津では8,000円程で米ができるが、中山間地だと13,000円から14,000円かかってしまい、儲かる農業をやれと言っても厳しい。以前は一人の担い手が10haやれば、機械にこれくらい必要で農薬もこれくらいの経費でこれくらい儲かるという指針があった。生産性を無視して田舎暮らしを楽しむという人だけではだめで、そういう指針が無いといけない。（中島委員）

→農政の課題と思っている。米価の問題もあり、交付金があって経営が成り立っていくという面もあるため、個人経営は難しい面はある。また、平場と中山間地では地形条件も基盤条件も違うということもあるため、集落営農組織を作っていく、ただ作るだけではなく、園芸などいろいろなものと組み合わせ、経営として成り立っていくよう指導していきたいと考えている。

また、土地利用型ではなく、園芸については今年から向こう3年間で「担い手育成プロジェクト1000」として1000人の担い手を作ろうと取り組んでおり、海津市に就農支援センターを作り、冬春トマトの研修生を受け入れている。そういった中で経営計画を示すとともに、新しい担い手の農地の取得についても支援をしていきたいと考えている。（熊崎農業技監）

○私の知り合いで売り上げが800万円を超えたらこれ以上やらないというカッコいいことを言う人がいるが、そういった人たちは換金性が高いものしかやらない。食という概念を考えると米麦大豆は非常に重要で絶対に守らなければならない。儲かる・売れる農畜産物というより、むしろ経済性に合わないものをどのようにバックアップしていくかについて考えることが必要。（駒宮委員）

→今後の米価はどうなると思うか。（松本委員長）

- 高齢者は比較的高いものを好むが、若い人は安ければよいという考え。外食に負けている。長期の流れの中では環境整備と日本の農産物は良いということの両方をやっていかないと厳しいのではないか。（中島委員）
- 朝市に行くと非常に安い。今は高齢者が多く、自分のものが売れたらよいという考えで安く売っており、ちゃんとした農業者がそれを見たらとても商品を持っていけない。（石田委員）
- 大区画ほ場整備で、境界立会の協力が得られないと書いてあるが、これでは最後まで進められないと思うがいかがか。（市川委員）
- 現在、地元の中でいろいろ調整を行い、もう一度計画を立て直すような取組みをしている。（加藤農地整備課長）
- 大区画の定義はどの程度の規模をいうのか。（服部委員）
- 用排水分離されている5反以上のものを指している。（加藤農地整備課長）
- 5反は農業者からすればそれほど大きなものでない。それができないというのは不思議。今どの地区があがってきているのか。（服部委員）
- 現在、羽島市内の地区で取り組んでいる。土地改良事業は申請事業であり、2/3以上の同意があれば実施可能であるが、ほ場整備は土地の権利をさわるため、2/3と言えど、ほぼ100%のご理解を得ないと換地等でうまくいかないため慎重に進めている。（加藤農地整備課長）
- 大区画に関しては具体的にどういった対策をされているのか。先ほど簡易的な事業を進めているとの話もあったが、実質的には進んでいるのか。（森委員）
- 大区画の合意形成については、農林事務所が中心となって反対者のご要望を聞き、それが計画に反映できるかについて検討しながら取り組んでいる。また、現在、他にも2地区計画が上がってきており、それらを事業化することで50ha達成できるように取り組んでいく。その他にも畦畔除去の取り組みも行っている。これは定額助成で農家負担が無く行え、また、土地改良法に基づかない事業であるため法手続きも不要であり、こういう事業も実施しながら大区画化を進めている。（加藤農地整備課長）
- 大区画の事業化ではなく、大区画化が目標であるため、それも実績にカウントすべきである。畦畔除去による大区画化も本来大区画化にしようという意図に十分適合している。ほ場整備事業にこだわってはいけない。（松本委員長）
- それは担い手も望んでいる。しっかりやってほしい。（中島委員）
- 畦畔除去事業はアクションプランを作った頃には無く、H23補正から新たにできた事業であるため、事業量としてはカウントしていなかった。生産性向上のための大区画化として、今後は畦畔除去も実績として扱っていく。（加藤農地整備課長）
- 参考資料として「新たな県基本計画の策定について」があるが、本計画の策定には今後我々が関わっていくことになるのか。（服部委員）
- 策定にあたって、本委員会に意見を伺うことはあるかもしれないが、直接関わることはない。（加藤農地整備課長）
- 基本計画を受けて、アクションプランということになる。よって新アクションプランは実質的には1年くらい遅れるのではないか。（松本委員長）
- 長大法面に管理用の小段を作るようなことができる事業は無いのか。（松本委員長）
- 中山間の畦畔の管理が大変だということで、省力化のために何ができるのかということのある事務所で検討を行っているところである。（熊崎農業技監）
- 本日の審議については、岐阜県農業農村整備委員会として了承。（松本委員長）

【農山漁村地域整備交付金に係る整備計画の事後評価について】

- アクションプランの施策を実現するための計画であり、これまでアクションプランの実績について委員会の中でフォローできているため、それをもって事後評価にかえたいと思うがいかがか。（松本委員長）
- 了。（各委員）

【その他】

- ふる里水と土指導員の件で、制度を全面的に変えるという話であり、私どもの地域では恵那市で指導員は一人のようである。ふる里水と土の指導員は地域密着の必要があるにもかかわらず、広い地域で一人では不可能。もう少し細分化したほうが良いと思うが、どういう基準で新しい委員を決めたのか聞いたら、現在ふる里水と土のお金を使っている人を再任したという話であった。それはおかしいのではないのか。荒削りすぎる。もう少し地域に密着できるような体制を考えて頂かないと。非常に疑問。（市川委員）
- 今回指導員を改選するにあたり、当方より基金の上限という言い方をしたことはない。実質的に働いていただける意欲のある方に絞り込みたいという話をした。1市町村に最低1名とは思っていたが、逆に1市町村内に複数いても構わないということは申し上げていたため、そこは市の判断があったと思われる。そのような誤解があるということならば、機会をとらえて今後増やしていただくことも可能。意欲のある方を発掘していただきたい。（桂川農村振興課長）
- 総数は少なくなったのか。（市川委員）
- 全体で83名が40名になった。下呂市は旧の市町村単位で貼り付いている。1市町村に最低1名との話をしたが、伝わり方が良くなかったと思われるため、再度農林事務所を通じて話をしていきたい。（岩本技術主査）
- 内部資料として、例えば農地水の活動組織数に応じて何人必要か考えればよいのではないか。（松本委員長）
- せめて旧市町村毎に1名は必要。（市川委員）
- 11月にフォーラムを予定しているので、その際に話題にしていきたい。（桂川農村振興課長）

(別紙)

平成 26 年度 第 1 回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

□委員 8 名

(50 音順)

氏 名	主 な 職 名	備 考
石田 賀代子	ビスターリマーム 代表	
市川 郁子	元えな土地改良区事務局次長	
林 智子	生活協同組合コープぎふ理事	
駒宮 博男	(特非) ぎふNPOセンター理事長	
服部 昭彦	農業 岐阜県コミュニティ診断士	
中島 博隆	農業 指導農業士	
松本 康夫	岐阜大学応用生物科学部教授	
森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授	

■関係者等 17 名

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
農政部		
熊崎 政之	農業技監	
(農村振興課)		
桂川 直人	農村振興課長	
岡山 和広	農村支援係 技術課長補佐兼係長	
桑原 一浩	農村支援係 技術主査	
富永 一成	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
岩本 英司	農村企画係 技術主査	
(農地整備課)		
加藤 義則	農地整備課長	
西村 和宏	技術指導監	
若山 幸人	調査計画係 技術課長補佐兼係長	
竹中 淳二	事業管理係 課長補佐兼係長	
三輪 詠子	水利・小水力係 係長	
下里 篤司	農地防災係 技術課長補佐兼係長	
山田 幸樹	農地・農道係 技術課長補佐兼係長	
渡辺 栄治	総合整備係 技術課長補佐兼係長	
近澤 義隆	調査計画係 技術主査	
(県土連)		
藤沢 広美	岐阜県土地改良事業団体連合会 総務部長	
長谷川 朗	〃 農地・水対策専門監	